

第3章 財政計画

1 消防財政の現状と課題

1-1 消防費の構成

(1) 広域消防事業特別会計

管轄する2市5町に係る消防費については、消防事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、消防の広域化に併せて設置された「広域消防事業特別会計」において経理されている。

(2) 小田原市一般会計（消防費）

小田原市に係る非常備消防費（消防団関係）や消防水利、水防費については、「小田原市一般会計」において経理されている。

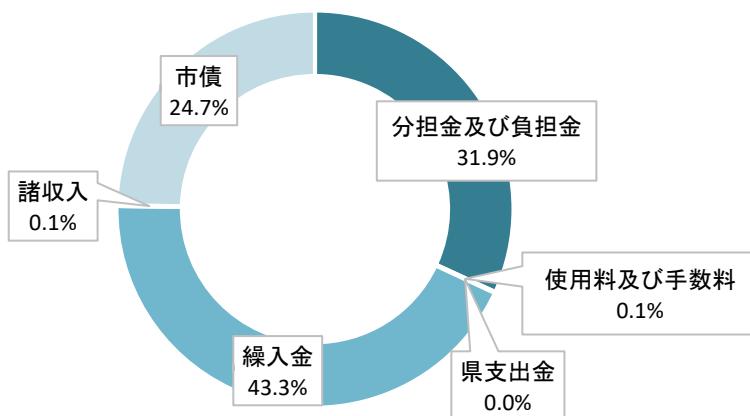
1-2 消防運営にかかる財源（広域消防事業特別会計）

消防財源のほとんどは、小田原市一般会計からの繰入金及び受託市町の負担金で成り立っていることから構成自治体の財政運営状況により消防運営に影響を及ぼす可能性がある。

また、庁舎や車両等、高額な消防施設に係る経費は、地方債による特定財源の活用で成り立っている。

その他、高速道路にかかる救急支弁金、消防防災施設整備や緊急消防援助隊設備整備に伴う国庫補助金や県支出金、その他危険物施設の許可等の事務手数料等がある。

平成31年度予算（歳入科目別内訳）



1-3 性質別歳出の動向（平成29年度決算）

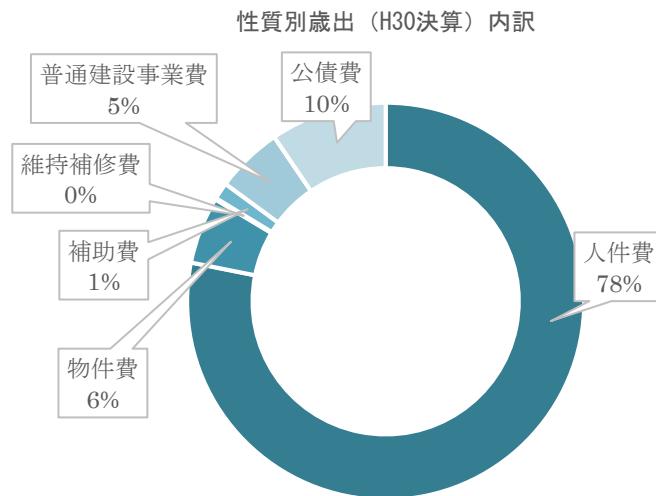
財政状況（歳出）については、消防費のおおよそ80%を人件費が占めており、地域手当の増加等、今後の給与改定の動向によっては、更に人件費が増加するこ

とも想定される。

物件費については、基本的に更新整備を原則としていることから一定の水準で平準化されており、今後も節約に努め比率を保つことが必要である。

普通建設事業費については、消防庁舎の再整備や消防情報指令システムの更新など大規模事業が含まれている。

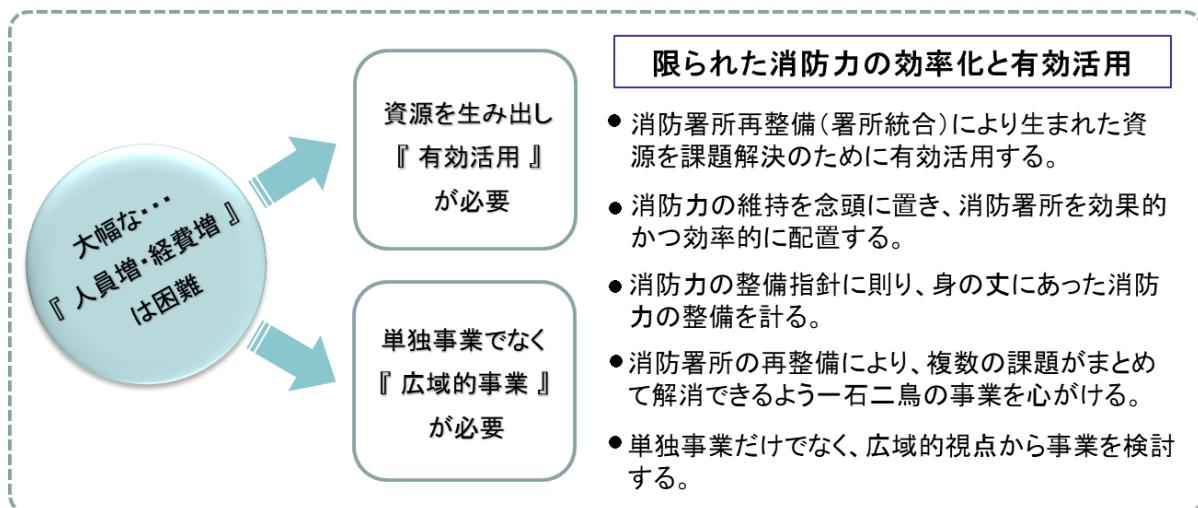
公債費については、後年度において大きな財政負担となることが予想されるため、長期的な展望のもとで計画的に事業を実施していく必要がある。



2 消防財政の今後の見通し

2-1 今後の方針性

今後、更なる人口減少及び高齢者の増加により、税収財源の低下が想定される中、消防が持続的な消防サービスを提供していくためには、消防組織の再編等により身の丈にあった効率的かつ効果的な組織作りを進めていく必要がある。



2-2 財政見通し

基本的には、現状維持をベースとし、財政の平準化を念頭に置きつつ中長期的な視点で各種事業を推進するものとするが、財政に影響を及ぼすものとして次のことが想定される。

(1) 消防庁舎の再整備

老朽化等により、大規模災害時に防災拠点としての機能が果たせない可能性が高い消防庁舎について早急に整備する必要がある。

消防庁舎の再整備には多額の事業費がかかるため、署所統合等により事業費の削減を図るが、用地取得に係る一定の経費が必要となる。

(2) 消防庁舎の改修

消防庁舎は24時間常に稼働しており、一般的な公共施設と比べ、機械・電気設備や水回りの老朽化の進行が早いことから、大規模な設備改修等を実施していく必要がある。

(3) 公債費の将来動向

今後、消防庁舎の再整備や消防情報指令システムの更新など大規模事業の実施により、公債費の増加が見込まれる。

(4) その他

事務用消耗品費の節減に努めるほか、庁用の照明を節電効果のある電灯、電球へ隨時交換していくなど光熱水費の節減に努める。

また、備品の購入及び買い替えについては、必要性、緊急性を精査し、必要なものだけを購入することとし、使用期間の決まっていない備品については、使用、取扱いに十分注意し、備品の長期使用を心がけるなど、経費の削減に努める。